

《インターネットバンキングによる受講料の振り込みについて》

社団法人沖縄県介護福祉士会
会長 城間 雅己
<公 印 省 略>

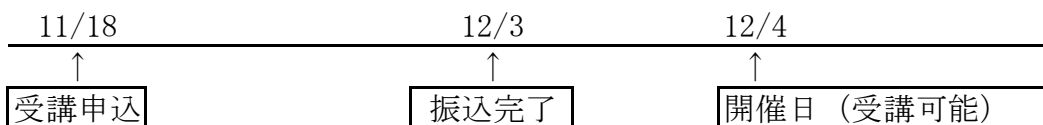
「インターネットバンキングによる受講料の振り込み」について、下記の2点について平成23年2月26日理事会にて協議した結果、承認されましたのでお知らせいたします。

記

1. 研修会費・講習会費に関して、振込期限を設けていない場合は開催日の前日までに振り込みが済んでいなければならない。

(例1) 【金融機関にて振り込む場合】

※前日までに受講料が振り込まれていれば受講可能です。

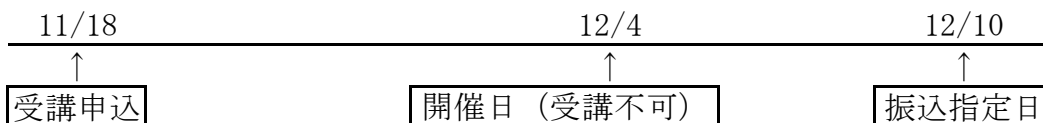


(例2) 【インターネットバンキングで振り込む場合】

※振込予定日（指定日）が開催日より後になる場合は受講できません。

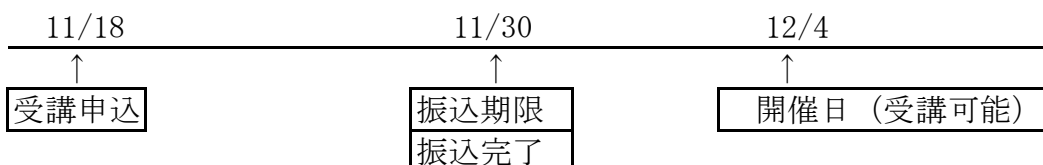
予定ではなく、確実に振り込まなければ受講資格はありません。

必ず、開催日の前日までに振り込まれるよう日にちを指定して下さい。



2. 研修会費・講習会費に関して、振込期限を設けている場合は、指定日までに振り込まなければならない。

※指定日を変更できない場合は、金融機関にて受講料を振り込んで下さい。



以上